

議第138号

権利放棄につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年9月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

権利放棄につき議決を求めることについて

滋賀県病院事業の診療、検査等に関する費用に係る請求権を放棄することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定に基づき、議決を求める。

納入義務者および金額

番号	納入義務者	金額	参 考
1		円 208,130	平成30年度の診療、検査等に関する費用